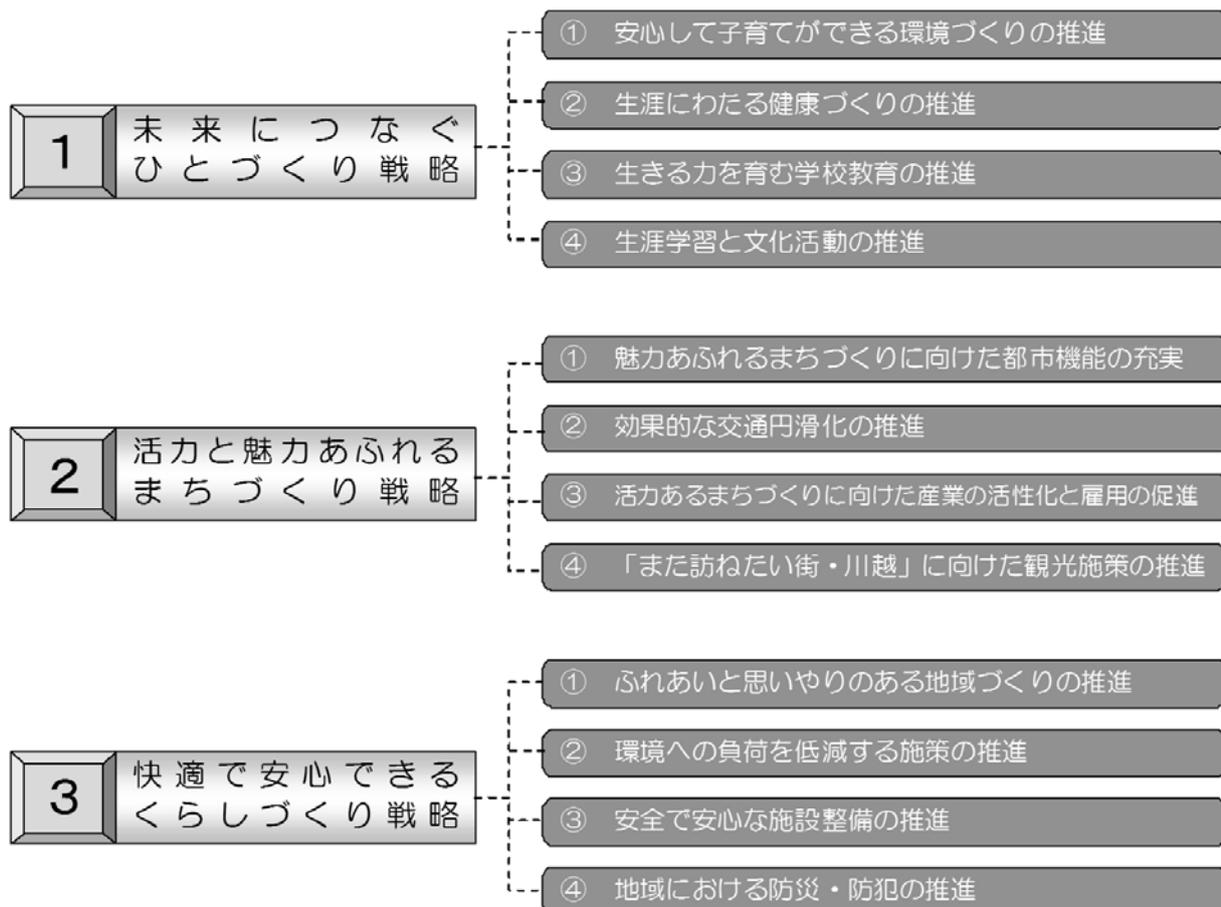


小江戸かわごえ重点戦略

(体系図)



小江戸かわごえ重点戦略

1 未来につなぐひとづくり戦略

川越のまちの歴史と伝統は、そこに暮らす人々によって守り、育てられ、現代の私たちに受け継がれています。このすばらしいまちの魅力を更に高め、また、未来に引き継ぐためには、まちづくりの主役である「ひとづくり」に取り組むことが求められています。

「未来につなぐひとづくり戦略」では、子どもを安心して産み育てる環境づくりと学校教育の充実とともに、市民の健康づくりや生涯学習・文化振興を推進します。

① 安心して子育てができる環境づくりの推進

○こども医療費支給（No.16）

平成26年1月診療分から通院に対する支給対象を小学校6年生までから中学校3年生までに拡大しました。今後とも子育て家庭の負担を軽減し、子どもが必要とする医療を受けられるよう、事業の推進を図ります。

○子育て短期支援（No.20）

市内児童養護施設等に委託し、トワイライトステイ事業（夜間の一時預り）・ショートステイ事業（宿泊での預り）を実施しています。引き続き、事業の充実を図っていきます。

○児童福祉事務（No.21）

総合的な児童虐待防止に向けた体制を整備するため、児童虐待防止SOSセンターの充実などを図ります。

○ひかり児童園整備（No.23）

施設の老朽化や利用者の増加に伴い、狭あい化が進むあけぼの・ひかり児童園の移転・改築を進めます。平成27年度は、基本設計などを進めます。

○家庭保育室等（No.24）

待機児童対策の一環として、児童福祉を推進するため、本市の指定する家庭保育室の充実を図ります。

○民間保育所補助等（No.25）

待機児童の解消を図るため、民間保育所の建設費補助を行い、定員増を図ります。平成27年度は、新設4施設、増改築1施設の整備費の一部補助を行います。

○保育所耐震化事業（No.27）

児童の安全性の確保を図るため、園舎の耐震改修を行っています。

② 生涯にわたる健康づくりの推進

○予防接種の推進 (No.41)

平成 26 年度から 65 歳以上の高齢者肺炎球菌ワクチンが定期接種となりましたが 75 歳以上の任意予防接種費用の助成についても引き続き実施しています。今後も、予防接種法等に基づき、各種予防接種の推進を図ります。

また、平成 26 年度から風しん抗体検査事業が開始されています。

○スポーツ教室・大会等の充実 (No.74)

生涯スポーツ時代にふさわしい魅力ある大会の開催を推進します。平成 26 年度から日本陸上競技連盟の公認大会として開催された小江戸川越ハーフマラソン大会については、地域の活性化につながる大会として更なる充実に努めていきます。

○なぐわし公園整備 (No.126)

平成 24 年度に、資源化センターからの余熱を利用した温水利用型健康運動施設である「なぐわし公園 P i K O A (ピコア)」がオープンしました。平成 27 年度は、第 2 期事業として、昨年度に引き続き芝生広場の公園整備工事を進めます。

③ 生きる力を育む学校教育の推進

○オールマイティーチャーター配置事業 (No.53)

各学校における様々な課題の解決に向けた取組を推進するため、オールマイティーチャーター配置事業として市費採用の臨時講師を配置しています。平成 26 年度は、小中学校 13 校に配置しました。平成 27 年度は、更なる充実に努めます。

○生徒指導の充実・強化 (No.54)

生徒指導体制を強化し、児童生徒一人一人に指導・支援を行うため、市内小・中学校にスクールボランチ（生徒指導推進員）を引き続き配置します。

また、子どもたちをインターネット上における、いじめ等から守るため、市立の中学校及び高等学校を対象にネットパトロール事業を引き続き実施します。

④ 生涯学習と文化活動の推進

○文化芸術振興・市民活動拠点施設等運営管理 (No.64)

平成 27 年にウエスタ川越内にオープンする、文化芸術振興・市民活動拠点施設等について、円滑に供用開始するとともに、施設の維持管理・運営を行います。

○文化事業の推進 (No.66)

川越市文化芸術によるまちづくり補助金制度により、市民活動団体と連携・協働したイベントを開催します。

平成 27 年度は、2 音大コンサートの開催に加え、ウエスタ川越大ホールの開館イベントを実施します。

小江戸かわごえ重点戦略

2 活力と魅力あふれるまちづくり戦略

本市は、古くから交通の要衝として、また、物資の集積地として栄えてきました。現在も首都圏という立地条件以外にも豊かな自然環境やバランスの取れた産業構造を有するなど、都市として発展する上で高い可能性を有しています。

「活力と魅力あふれるまちづくり戦略」では、都市機能の充実や道路交通の円滑化により埼玉県南西部地域の拠点都市としての機能を向上させるとともに、優れた産業基盤と川越のブランド力を生かした産業の活性化を推進します。

① 魅力あふれるまちづくりに向けた都市機能の充実

○本川越駅周辺地区整備（No.81）

平成 27 年度末の供用開始を目標として、本川越駅西口の開設や駅前広場、アクセス道路の整備を進めます。

○中央通り地区整備（No.82）

平成 23 年度までに土地区画整理事業の都市計画決定、事業計画決定、仮換地指定等の手続きを行い、順次、用地取得と建物等の移転を進めてきました。平成 27 年度は、これらを進めるとともに、連雀町交差点改良に向けた用地取得などを進めます。

○新河岸駅周辺地区整備（No.89）

新河岸駅周辺地区地区整備計画（高階まちづくりプラン）に基づき、都市基盤整備を推進しています。平成 27 年度は、東西駅前広場、東西駅前通り線、寺尾大仙波線などの整備を実施するとともに、新河岸駅の橋上化及び自由通路の整備を進めます。

○新斎場建設（No.192）

新斎場については、平成 29 年度の供用開始を目指し、平成 26 年度から建設工事に着手しています。平成 27 年度は、引き続き、事業の推進を図ります。

② 効果的な交通円滑化の推進

○川越駅南大塚線（No.95）

川越駅西口から狭山市方面を結ぶ都市計画道路について、平成 27 年度には事業認可区間及び国道 16 号と交差する旭町 1 丁目交差点部の整備の推進を図ります。

○市内循環線（No.96）

脇田町地内の都市計画道路（通称アカシア通り）については、平成 11 年度に事業認可を受けた主要幹線道路であり、平成 26 年度までに用地取得が完了したことから、今後は早期の完成を目指して整備を進めます。

宮下町地内の主要地方道川越上尾線以南については、事業の認可取得に向けて、引き続き、事務を進めます。

○本川越駅前通線（No.97）

本川越駅から喜多院方面を結ぶ都市計画道路について、東京川越線までは平成 11 年度に完成し、東京川越線以東は交差点との接続部分が平成 15 年度に完成しています。平成 27 年度は、市道 0005 号線までの未整備区間の工事を引き続き行います。

○幹線道路（市道）整備（No.98）

国道及び県道を補完し、主要集落間の連絡機能や公共施設へのアクセス機能を有する市道 1・2 級幹線道路の整備を行います。平成 27 年度は、5 件 608m の工事や用地取得などを実施します。

○交通政策推進（No.110）

平成 27 年度については、北部市街地に位置する一番街周辺の交通対策の検討を進めるとともに、平成 25 年度に開始した自転車シェアリング事業を継続します。また、現在策定を進めている立地適正化計画と連携した総合的な交通施策を展開するため、本市の地域特性を考慮し、都市・地域総合交通戦略の策定に着手します。

③ 活力あるまちづくりに向けた産業の活性化と雇用の促進

○地域振興ふれあい拠点施設整備（No.132）

西部地域振興ふれあい拠点は、平成 26 年度に完成し、一部施設において供用開始されました。平成 27 年度については、団体利用者のための大型車駐車場の整備を行います。

○就労支援（No.133）

川越しごと支援センターにおいて、就労支援セミナーの開催や、中高年者や若者に対する就職支援などを実施するとともに、働く意欲・能力のある障害者の雇用機会の拡大及び就労を支援するため、障害者（市民）を雇用した市内事業所に対し、雇用奨励金を交付します。

○園芸特産振興（No.135）

市内で生産された川越産農産物の販路拡大及び安定供給を図り、安定的な農業基盤の強化に資するため、川越産農産物のブランド化を進めます。また、庭先販売農家の PR や朝市の開催などにより、地域での消費拡大を図ります。

○商店街振興対策補助（No.138）

市内商店街の振興や活性化を図るため、商店街の設置施設や実施事業に対して補助を行います。また、川越市商店街等空き店舗情報登録制度を活用した空き店舗対策事業に対して補助金を交付します。

④ 「また訪ねたい街・川越」に向けた観光施策の推進

○河越館跡整備（No.69）

第1期の史跡整備工事が完了し、平成21年11月に国指定史跡河越館跡史跡公園として開園しました。引き続き、河越流鏑馬行事などを実施することで河越館跡の周知を行いながら、第2期整備に向けた準備を進めます。

○都市景観事務（No.91）

平成26年度に策定した川越市景観計画の都市景観形成基準を解説したガイドラインを作成するとともに、歴史的建造物が集積している喜多院周辺地域については都市景観形成地域への指定を進めます。

○歴史的建造物活用推進（No.139）

市指定文化財の旧川越織物市場の保存・活用の推進を図るため、平成27年度は、活用方策と整備方針の策定に係る調査及び基本設計を行います。

また、芝居小屋として歴史的価値を有する民間所有の旧鶴川座の活用方策の検討を進めます。

○観光施設（No.144）

旧山崎家別邸の活用を図るため、平成27年度は、庭園の植栽工事を実施後に、一般公開を行います。また、まつり会館駐車場の隣接地に無料休憩施設を開設します。

更には、観光客の利便性を確保するため、公衆用トイレを計画的に改修していきます。

○時の鐘耐震化事業（No.70）

市指定の文化財である時の鐘について、平成27年度から平成28年度までの2箇年の継続事業により、耐震化工事を実施します。

小江戸かわごえ重点戦略

3 快適で安心できるくらしづくり戦略

核家族化や少子高齢化が進むことにより、地域社会における人と人とのふれあいや思いやりが希薄になっています。日常生活においては、災害発生時の避難や支援に対する不安、地域住民のマナーの低下、地域での活動に対する担い手不足など、地域社会の課題へ市民、各種団体、事業者、行政が協働して取り組むことが求められています。

「快適で安心できるくらしづくり戦略」では、市民同士の支え合いや環境に配慮した施策を推進するとともに、安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

① ふれあいと思いやりのある地域づくりの推進

○東京オリンピックの推進 (No.1)

本市において、2020年東京オリンピックのゴルフ競技が開催される予定であることから、大会に係る準備等を着実に推進するとともに、イベントの実施などにより機運を高め、本市の活性化につなげていきます。

○協働の推進 (No.3)

川越市協働指針に基づく川越市協働推進事業制度等により、引き続き、協働事業を推進します。

○地域活動の推進 (No.167)

住民主体の地域づくりを推進するため、平成27年度は、新たに地域会議へ補助金を交付し、事業や運営に対する支援の強化を図ります。

② 環境への負荷を低減する施策の推進

○仮称森林公園整備 (No.123)

武蔵野の自然を保全するとともに、貴重な自然を次世代に受け継ぐため、仮称森林公園計画を推進するとともに、公園計画の見直し等に向けた検討を進めます。

○新エネルギー推進 (No.150)

地球温暖化対策を推進するため、引き続き、自ら居住する住宅に太陽光発電システムや太陽熱利用機器を設置する市民に対して補助を行います。また、一部避難所に太陽光発電システム及び蓄電池を設置するモデル事業を実施します。

○ごみ減量等推進 (No.152)

市民及び事業者におけるごみ減量・資源化を促進します。また、家庭ごみの有料化については、社会・経済情勢を踏まえて推進します。

○緑化推進 (No.160)

緑豊かなまちづくりを推進するため、緑の募金からの交付金による市内公共施設の緑化を進めるとともに、市民花壇への花苗配布や生け垣設置への補助、屋上緑

化・壁面緑化への補助を行います。

また、平成 27 年度から駐車場の緑化に対する補助金を新たに交付します。

③ 安全で安心な施設整備の推進

○本庁舎耐震化事業 (No.11)

災害時に防災中枢拠点となる本庁舎の耐震化については、平成 25 年度から平成 27 年度までの 3 箇年の継続事業として推進します。

○小学校大規模改造 (No.58)

老朽化した小学校施設等の改修を推進するため、大規模改造工事を計画的に実施します。平成 27 年度は、小学校 1 校の大規模改造工事を行います。また、老朽化したトイレの改修工事も実施します。

○中学校大規模改造 (No.59)

老朽化した中学校施設等の改修を推進するため、大規模改造工事を計画的に実施します。平成 27 年度は、中学校 1 校の大規模改造工事を行います。また、老朽化したトイレの改修工事も実施します。

○歩道整備 (市道) (No.106)

歩道整備については、通学路を優先して整備を行います。平成 27 年度は、市道 3 路線、延長約 675m の整備を実施するとともに、市道 1 路線、延長約 200m の測量も行います。

○安全安心通学路対策 (No.187)

通学路の安全を確保するため、通学路の交通安全対策を実施します。平成 27 年度についても、引き続き推進します。

④ 地域における防災・防犯の推進

○防災事務 (No.173)

地域における自主防災組織の育成や強化を進め、組織結成率の向上と活動の強化を行います。また、地域住民と協力し、災害時要援護者の避難支援体制の整備を進めていきます。

○防災施設設置管理 (No.174)

東日本大震災の経験から、避難所の備蓄物資の見直しや拡充を推進していくとともに、老朽化した防災行政無線の改修を推進します。また、避難所となっている市内の小中学校体育館にテレビアンテナの設置工事を進めていきます。

○防犯のまちづくり推進 (No.185)

適切な役割分担のもと自治会を中心とした地域における自主防犯活動を引き続き支援します。地域団体等のネットワーク化を図り、成果の向上や安定した活動を支える基盤づくりを進めます。